

令和7年12月1日

対馬市議会議長 春 田 新 一 様

総務文教厚生委員会

委員長 陶 山 荘太郎

総務文教厚生委員会所管事務調査報告書

令和7年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第111条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は令和7年11月20日、対馬市立巖原中学校において、教育委員会事務局から扇教育部長、外2名、福祉部から田中部長外2名に出席いただき、就学に介助と看護支援を要する児童・生徒について及び、特別支援学校の開校に関する事項について、所管事務調査を行いました。

まず、巖原中学校内の特別支援学校設置に向けた改修状況を見学した後、同校の会議室において、教育委員会事務局からの説明を受けました。

学校の介助員は、特別な支援を要する児童生徒に対し、日常生活の介助、発達障害の児童生徒への学習支援、肢体不自由等による学習活動や教室移動等の介助、健康管理や安全管理、複数の児童生徒が在籍する特別支援学級の支援のために配置されています。配置人数は、各学校等からの配置希望をもとに、教育委員会で決定しているとのことです。

現在の配置状況は、幼稚園・こども園で11名、小学校で46名、中学校で19名を配置しています。幼稚園・こども園では欠員はいませんが、小学校で10名、中学校で7名の欠員があり、年間を通して募集していますが、欠員が生じた場合は、各学校の教職員で対応しているとのことです。

また、看護支援を要する児童生徒の現状は、上地区で1名、下地区で1名が在学しており、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職防止に資することや安心して子供を産み、育てることができるよう医療的ケア児の心身の状況等に応じ、上地区に2名、下地区に1名の学校看護師を配置しています。

次年度は、上地区に1名、下地区に1名の医療的ケア児が新たに入学するため、今年度の配置数に加え、それぞれ2名ずつの看護師を募集しています。現在の状況としては、上地区に1名、下地区に2名の応募がありますが、引き続き募集を継続し、確保に努めるとのことです。

次に、長崎県立虹の原特別支援学校対馬分校小・中学部の開校に関する事項ですが、令和9年度からの開校に向け、巖原中学校の1階北側部分の使用教室等に係る屋内設備の撤去及び、特別教室の準備工事は完了しており、令和8年からは、長崎県の設置工事が開始される予定です。また、ソフト面では、令和6年度に県の特別支援学校の教員が巖原中学校と比田勝小学校に配置され、市の教員等との研修交流が行われています。本年度は、県と市の教育委員会及び特別支援学校との調整会議、設置に係る地域住民説明会を実施し、その結果を受けて、就学・転学する児童生徒を把握するためのアンケート調査を実施中とのことでした。

令和8年度の予定は、5月の対馬市校長会において、特別支援学校の校長による説明と交流学习についての協力依頼、7月には教育支援委員会で令和8年度の児童生徒の情報共有をするとともに、対象者への就学希望アンケートを実施、8月には特別支援学校による施設見学会と、開設に向けて保護者等との語る会が実施されます。その後、9月に開催する教育支援委員会において就学者を決定し、就学者の状況に応じてスクールバスの運行ルートが決定されるということです。また、2月には、県の教育委員会が入学者説明会を実施するとともに、入学式の前には児童生徒の不安を取り除くため、オープンスクールを開催予定とのことでした。

就学予定者の想定については、令和8年度の新入生を除いた特別支援学級の児童生徒数は、知的、自閉・情緒、言語、肢体不自由、病弱を合わせて、小学校で53名(知的25名)、中学校で42名(知的16名)であります。

特別支援学校に就学できる児童生徒は、知的障害又は複数障害がある中で知的障害がある児童生徒であり、今後は保護者や児童生徒の意向を尊重しつつも、長崎県特別支援教育推進基本計画に基づき、10名程度の就学者の確保を継続できるような教育環境の整備を県と連携し、推進する必要があるということでした。

最後に、就学に対する市教育委員会の支援については、新たに23人乗りスクールバス（内車いす2脚、室内格納パワーリフト付き）を購入し、仁位～巖原間の運行後に久田～巖原間を運行します。佐須方面から登校する児童生徒がいる場合は、巖原中学校のスクールバスを利用してもらいます。また、スクールバスのリフト操作や車内の介護のため、介助員2名の募集を予定しているとのことです。下校については、各学年で時間が異なるため、保護者の迎え又は福祉サービスの利用を考えているとのことです。

給食については、巖原学校給食共同調理場から児童生徒と教職員分を配送するとの説明を受けました。

委員からは、「学校看護師、介助員の欠員を解消するため、給与体系を見直す検討をしてもらいたい。」、「介助・看護関係の支援は、保護者の離職防止の観点から、積極的に募集してもらいたい。」、「特別支援学校小・中学部の開校に向けては、保護者の意向を踏まえたうえで子供たちにとって最適な道筋を提供してもらいたい。」、「特別支援学校就学に関する支援は、保護者と教育委員会・福祉部で協議し、必要な支援を行ってもらいたい。」などの意見がありました。

介助員と学校看護師については、積極的かつ継続した募集を行うとともに、他の自治体や民間の給与体系を考慮したうえで、会計年度任用職員の給与及び費用弁償を検討していただきたい。また、特別支援学校小・中学部が開校し、小学部から高等部まで島内で一貫した専門的な特別支援教育が受けられ、そして、卒業後も島内で就職できるよう、就学中をはじめ、卒業後の就業支援まで、教育委員会と福祉部とが連携して取り組んでいくことが重要だと考えます。

以上で、総務文教厚生委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。